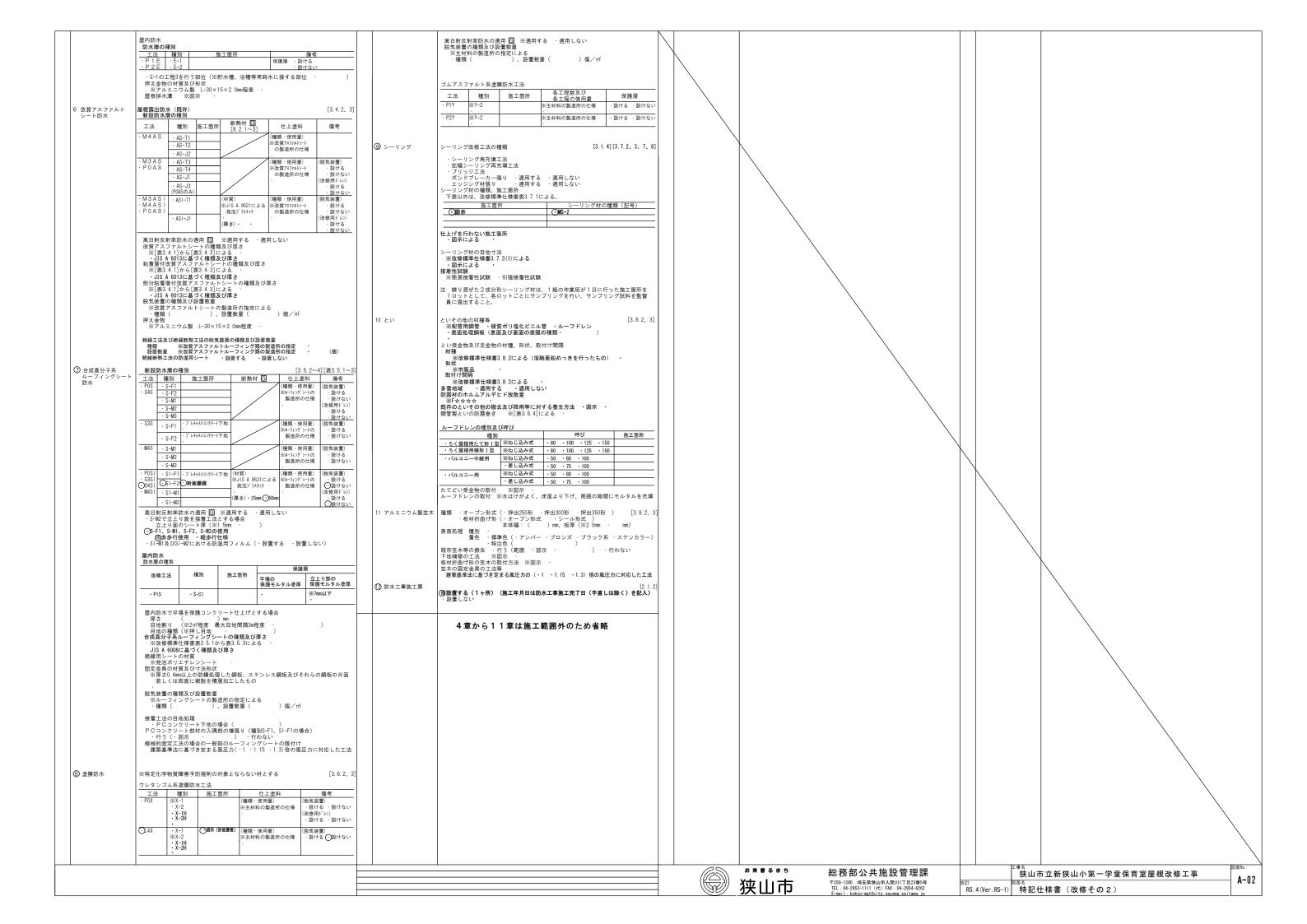
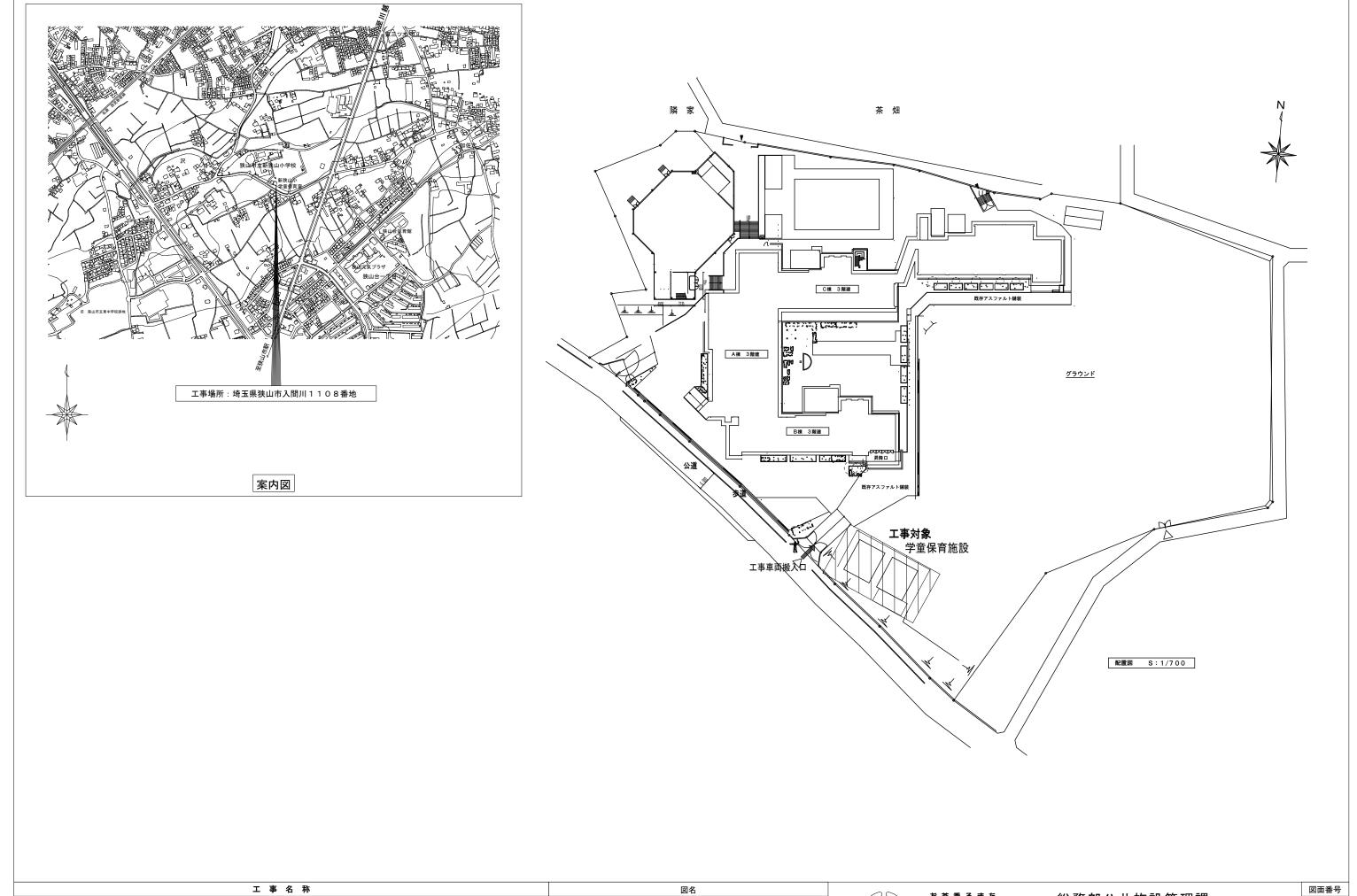
狭山市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事

図面番号	図面番号	縮尺
A-00	表紙・図面リスト	N. S
A-01	特記仕様書(改修その1)	N. S
A-02	特記仕様書(改修その2)	N. S
A-03	案内図・配置図	N. S 1/700
A-04	立面図	1/50
A-05	屋根伏図・詳細図	1/50 1/20
A-06	仮設計画図(参考図)	1/150

工事	⊘ Xdzılı	」市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事	章 項 目	特 記 事 項	17 技能士	[1, 6, 2] (1, 3, 3)			仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等	
	Д Ж Ш	1中立机灰山小第一于里床自主座低以修工事	1 ① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等					材質 仕上げ 塗装 設置箇所 充填材 ※木製 ※合板張り程度 ・無し ※図示 か所 ・有り	
	- + 10= ==		_	※建築工事監理指針(国土交通省監修)(参考図書) ※建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版)		防水改修工事 ・ 7スファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業			· 片面 · 無し	
	Ľ事概要 ── ── ───	W. I	般	なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、 適用する基準等を決定する。		・塩化ピニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・FRP防水工事作業			充填材: グラスウール32k (厚:50mm以上)	
1	工事場所 🧃	<u>狭山市入間川1108番地</u>	│ 共 │ │ 通 │② 条件明示事項	保険の種類		·改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ·左官作業 ·内外装板金作業		5 監督員事務所	規模 ・既存建物内の一部を使用 [2.4.1] ・構内に新設 ㎡	
2. 5	敷地面積 🥊	657. 01m²	事	※法定外の労災保険(工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの) ※建設工事保険等(工事目的物及び工事材料等を対象とするもの)		外壁改修工事 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入工事作業			※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(名分相当)	
_			項	※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間		建具改修工事 ・ビル用サッシエ施工作業 ・ガラス工事作業 ・ 自動ドア施工作業 ・ 建築フィルム作業			・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー	
		【学童保育室】 軽量鉄骨、一部木造 平屋建て	③ 工事実績情報の登録	※行う(請負代金額500万円以上、10日以内に登録) · 行わない [1.1.4] [1.1.8]		内装改修工事 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・			・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター	
()	Æ101M Ø7 -		4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。		・ボード仕上げ工事作業 タイル張り作業 ・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業 保温保冷工事作業		⑥ 現場表示板	※設置する({1.1.12}による表示 ·要 ·不要) ·設置しない [2.4.1] {1.1.12}	
	-	延べ面積 278.55㎡	2713223	・ 風圧力 風速 (Vo= m/s) 地表面粗度区分 (・I · II · II · IV) ・ 積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表()		・壁装作業 塗装改修工事 ・木工塗装作業 ・建築企業		② 工事用水	横内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償)	
	-	「		- 大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200 ・1/150 ・1/120 ・図示()		・ 鉄筋組立て作業		② エ事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (別途施設調整を行うこと)	
	-	<u>【物置】</u> S造 3台		確認箇所(その他・コンクリートプロック工事作業		○ エ事用搬入路	※図示 ·	
	-		5 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。	18 化学物質の濃度測定	(1.5.9) [1.7.9] 対象化学物質 判定基準 備考]	10 仮囲い	※設置位置等は監督員の指示による ・図示	
	-	延べ面積 9.99㎡	6 佐工に注意を悪まる	・監督員相定の別类約工争が引 フェ体調整に主国的に協力する。 本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13]		ポルムアルデヒト 100μg/m³(0.08ppm)以下 ※厚生労働省		↑	必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。	
			区域等	及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。		キシレン 200 mg/m³ (0 05nnm) 以下 値 量単位の		U 文通誘導員	砂安に応し版入路刊近に交通部等員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による · 図示	
4. :	工事内容]	折板屋根の防水改修 塩ビシート防水接着工法(硬質ウレタンフォーム、保護塗料共)		・周知の埋蔵文化財包蔵地・史跡名勝天然記念物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		スチレン 220μg/m³ (0.05ppm) 以下		12 快適トイレ	仕様 ※図示 ·	
	-	_ 塩こノード防小技者工法(恢真・プレテンフォーム、休護室村六/_	⑦ 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4] [1.6.6]		パラジクロロベンゼン				
	-	上記工事に伴うUHFアンテナの撤去再取り付け、仮設工事一式 等		埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない		採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①検体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法)	3	1 施工数量調査	調査範囲 ・図示の範囲 ・ [1.6.2、3]	
	-		8 電気保安技術者	適用する [1.3.3] (1.3.1)		・吸引方式(アクティブ法)・拡散方式(パッシブ法) ②アクティブ法	防		調査方法 図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示	
	-		9 施工条件	施工時間 [1.3.5]		ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出 法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下HPLC)により行う。	水		調査報告書 提出部数 ・2部・	
	_			※行政機関の休日に関する法律(S63第91号)に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。		トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、 固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて		 降雨等に対する養生 方法(とい共) 	E ※[3. 1. 3] (5) (7) ~(†) による · [3. 1. 3]	
	_			・以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。 年末年始6日間、夏季休眠3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間		採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。 ③パッシブ法	1 ' 1	③ 既存防水の処理	[3.1.4] [3.2.3, 4, 6]	
	-			指定期間() 施工時間以外の施工条件		ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはAHMT-吸光光度法のうち採取機器に適応	事		既存保護層の撤去 ・行う (範囲 ・図示 ·) ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う (範囲 ・図示 ·) ・行わない	
	-			・図示による・・		した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、			既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う (・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI) (分行わない	
	-		① 施工中の安全確保	本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害 を防止するために必要な措置を講ずべき者(統括安全衛生管理義務者)とする。[1.3.7]		パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適応した 分析法による。			既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去 ・行う(L4X) ・行わない	
5.	工期	契約工期 契約 日から令和6年8月9日まで	① 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]		別に対象室 ・監督員の指定する室 (室)・図示 別定対象室 ・監督員の指定する室 (室)・図示		4 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示 ・ [3.2.6]	
			② 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12] [1.1.13]		別定時期 ※工事着手前及び完了後 報告書 ※2部 ・			POST法及びPOSI工法(機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした 立上り部等の処理 ※[3.2.6](4)(ウ)(g)①~③による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			1 日 光王初の処理寺	※無し(全て樗外搬出適正処理) ・有り(※図示 ・) 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理	(19) 中間検査	TROP A C P			設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、	
				の うえ調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。	() 干邮报直	中間検査実施回数 (1) 実施段階 (足場の撤去前) ①監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外 ・対象(埼玉県建築工事成績評定要領第2)	1		塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理・図示・	
				c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促	@ \$ # @\$	中間検査成機計と ※対象が ・対象 (埼玉宗廷宗工争成機計と委領第2) 監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第1に [1.8.1~3] [1.6.1~3]		5 アスファルト防水	屋根保護防水 [3.3.2~5]	
_	_ + # m			進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下 「建設リサイクル法」という。)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」そ	② 完成図等	示す書類を原則電子データで提出する。			防水層の種別	
*	工事範囲 [3. 工事種目]	すべてを工事範囲とする。		の他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。		完成図等の種類及び記入内容 完成(竣工)図(※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの)			A-2 厚さ0.15mm ・コンケリート押え	
	13. 工事種目」 ただし、他の工事	のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 事種目は全て、今回工事範囲とする。	13 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する		製本 原図版 (1) 部 提出 図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R、1部			・A-3 以上 ・れんが押え ・P1B ・B-1 又はフラットヤーンウロス ※JIS R 1250	
_				工事材料は、埼玉県産とするよう努める。		CADデータの形式 ・SXF(sfc) ・DXF ※JWW (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADデータのパージョンは監督員と協議する)			B-2 70g/㎡程度 · + t.l/y.l/押え (屋内)	
		工事種目	14 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1] [1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。		保全に関する資料 ※1部 部(通常取扱いに注意を要するものの使用方法を解説する) 完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する)			・ P 2 A I · AI-1 (材質) ※フラットヤーンクロス ※フラットヤーンクロス ・ AI-2 ※JIS A 9521に基づく押出法 70g/㎡程度	
	工事項目			① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保		埼玉県電子納品運用が イドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ①適用しない 撮影者 ※監督員の承諾する撮影者			- Al-3 * リスチレンフォーム断熱材3種bA (スキン層付き)	
-	2 仮設工事			温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレン を発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルム		撮影箇所 ※外部()内部() 着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する			· T 1 B · BI-2	
Ľ	2 収取工争	0		アルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない		・埼玉県建築工事写真作成要領別表 5 原本及びアルバムを各1部提出			※[表3.3.3]から[表3.3.9]による	
3	3 防水改修工事	6 0		材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル		原本(電子媒体:撮影時のJPEG)及びアルバム(紙媒体又は電子媒体)を各1部提出 パネル入り(外部全景)完成写真 ・要 ・不要			JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分	
4	4 外壁改修工事			等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、		施設CADデータ			材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上	
	_1 コンクリートi	打放し		ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が 極めて少ない材料を使用したものとする。	② 保証書	防水工事 ②屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 (1.6.4) 建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。			部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による	
-	・ 仕上げ外壁	// / / P M M	① 材料の品質等	 ※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2]	② その他	上記以外 · 1 部提出 (1) 工事に伴い、必要な諸官庁署への手続き・届出・申請は本工事に含む。			- JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分	
L	-2 モルタル塗り	仕上げ外壁		のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上 のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。		(2) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。			材料による区分 ※R種 厚さ ()mm以上	
	-3 タイル張り仕.	上げ外壁		※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面		また、必要に応じて住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施する。			平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上・	
	-4 塗り仕上げ外!	壁		を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること		(3) 工期中、翌月の月間工程表を前月の20日までに監督員に提出する。 (4) 工期中、月毎の工事履行報告書を翌月7日までに監督員に提出する。			床タイル張り ※水下 60mm以上 ・乾式保護材	
	-5 外壁用塗膜防	7 / 徐山		② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること		(5) 資材・製造所等選定報告書の提出は要さない。			窯業系パネルI類(厚さ mm、幅 mm)	
-				④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること	1 騒音・粉じん等の	・防音パネル ・防音シート [2.1.3]	1		屋根露出防水防水層の種別	
5	5 建具改修工事	•		⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基	対策	防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示・]		工法 種別 施工箇所 断熱材 ⑤ 仕上塗料 備考	
6	6 内装改修工事			本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の		[2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガ]		· M 4 C · C-1 (種類·使用量)	
7	7 塗装改修工事		 16 石綿含有建材の調査	※検査を受けて使用すべき工事材料は、監督員が指定するものとする。		イドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。			· C-2 · C-3 ※7ススフォルトルーフィング類 の製造所の仕様	
-	8 耐震改修工事		日曜日日左門公園县	※石綿含有建材の事前調査	工				· M 3 D · D-1 (種類・使用量) (脱気装置)	
Ľ				1 子相子にルエう、のうかしの関係は市に盛って、日神自行性的の争削調査と 行う。 貸与資料()	#	外部足場 ○設置する(設置範囲 ○図示) ・設置しない 防護シート ○設置する(設置範囲 ○図示) ・設置しない 内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等) ○設置しない			・POD ・D-2 ※7スファルル-7ィック 類 の製造所の仕様 ・設けるいる	
9	9 環境配慮改修	5工事		・分析による石綿含有建材の調査 分析対象		材料、撤去材等の運搬方法 種別(· A種 · B種 · C種 · D種 · E種)			・ (改修用 いい) ・ 設ける	
1	0 鉄筋工事			アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、 クロシドライト、トレモライト		○ C種:利用可能なエレベーター(・図示・・・・・) ○ D種:利用可能な階段 (・図示・・・・・)			<td color="1" color<="" rowspan="2" th=""></td>	
1	1 コンクリート:	工事		分析方法		墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」			・M3DI・DI-2 (種類) ※アスファルトルーーァィング類 ・設ける の製造所の仕様 ・設けない	
L				定性分析方法 定量分析方法 材料名 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2 JIS A 1481-4		・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。			(厚さ) (改修用) (ひ修用) (ひ修用) (ひ修用) (ひ修用) (ひ修用) (ひ修用) (ひりょうしょう (ひじょうしょう (ひじょうしょう (ひじょう) (ひじょう (ひじょう) (ひじょ	
Π	建筑改修	5工事仕様		17/4-7日 JIS A 1481-2 JIS A 1481-4	3 既存部分の養生				高日射反射率防水の適用 ③ ※適用する ・適用しない	
	1)質問回答書、	・ ユー・ エー・ 本 ・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エ		· 箇所 · 箇所 · 箇所 · 箇所 · 箇所	3 成行即分の食主	URF (2.3.1) (2.3.1) (2.3.1) (2.3.1) (2.3.1) (3.1) (3.1) (3.1) (3.1) (3.1) (4.1	1		南口利水が早が水の地間 3	
	(以下、「改修	標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書		サンブル数 1箇所あたり3サンプル		既存プラインド、カーテン等			 JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 	
,	なお、新たな版	(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。 版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。		採取箇所・図示・		養生の方法(・ビニルシート等 ・) 保管場所 (・図示 ・)			用途による区分・ 材料による区分 ※R種	
(している場合に	様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示 こおいて、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について				固定された備品、机、ロッカー等の移動 図示			厚さ ()mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ	
(監督員と協議す (3) 本特記仕様書	書の表記				既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一 損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。			※[表3.3.3]から[表3.3.9]による - JIS A 6013に基づく種類及び厚さ	
	2) 特記事項は、	号に〇印の付いたものを適用する。 ○ 印の付いたものを適用する。 ○ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。			4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 : [2.3.2][表2.3.1]			用途による区分・ 材料による区分 ※R種	
	① 印と ⊗ 印の3)特記事項に記	の付いた場合は、共に適用する。				仮設間仕切りの種別と材質等			厚さ ()m以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置	
	図表を示す。 4)特記事項に記	記載の[. .]内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。				・A種 ·木 ・せっこうボード (9.5mm) ·無し ※有り			※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量	
	5)特記事項に記6)製造所名は、	記載の()内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 . 五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、(.)内は製品名を示す。				・B種 ・軽量鉄骨 種類()・方面 ・B種 ・方板(9.0mm)			種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ (個)	
	 7) 本工事におい 「埼玉県グリー 	ハて、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」及び、 ーン調達・環境配慮契約推進方針(最新版)」による特定調達品目のうち、「判断の基準」				材種 ()				
	を満たす環境物 なお、 G 印は	物品等(以下「特定調達物品等」という)を選択するよう努めるものとする。 よ設計図書で定めのある品目を示す。				※C種 単管 防炎シート 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)				
		集仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。		<u> </u>			日付	工事名	図面No.	
						心切叩么六心故旨生味	26 g⊤	狭山	□市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事 A-01	
							R5. 4	(Ver. R5-1) 特記	2仕様書(改修その1)	





狭山市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事

案内図 配置図

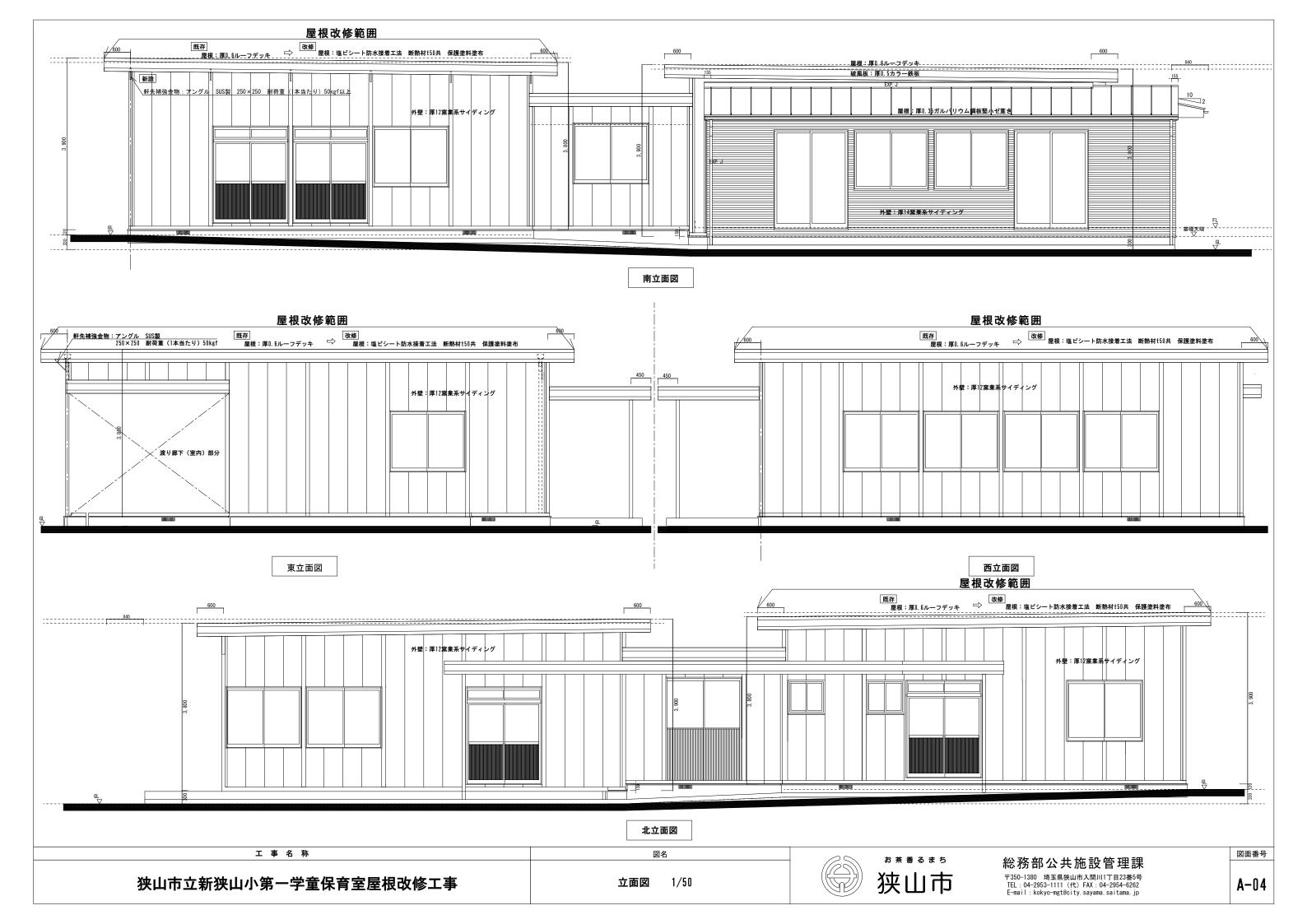
N. S 1/700

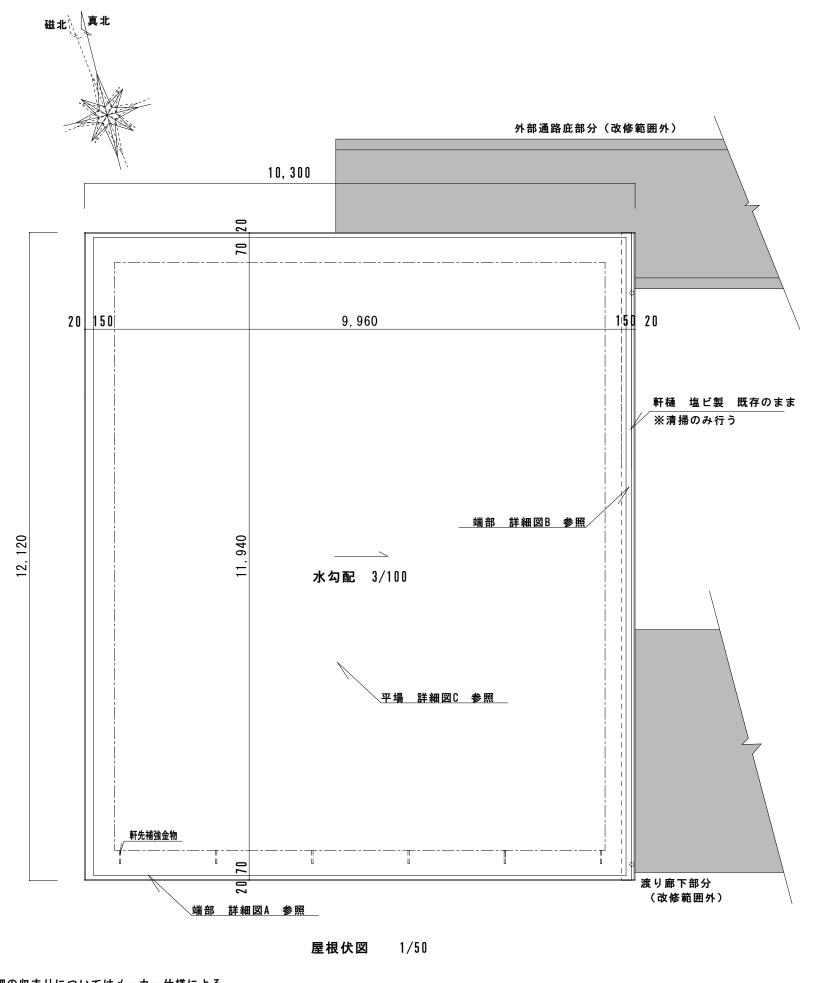


総務部公共施設管理課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL:04-2953-1111 (代) FAX:04-2954-6262 E-mail:kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

A-03





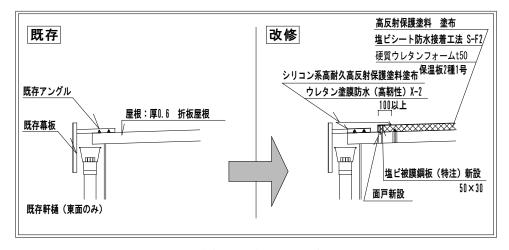
※詳細の収まりについてはメーカー仕様による

狭山市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事

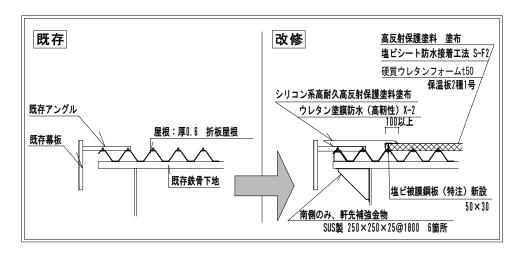
屋根伏図 1/50 詳細図 1/20

各部共通仕様

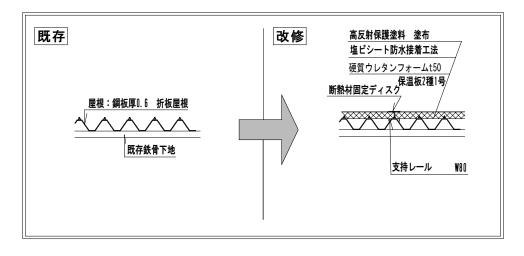
- ・施工前に施工範囲は水洗いする事
- ・ウレタン施工部(金属部分)はさび落としをする事
- ・ウレタン施工部には適したプライマーを施工する事
- ・面戸廻り、ボルト廻り等、防水上、必要箇所にはシール処理をする事



端部 詳細図A 1/20



端部 詳細図B 1/20

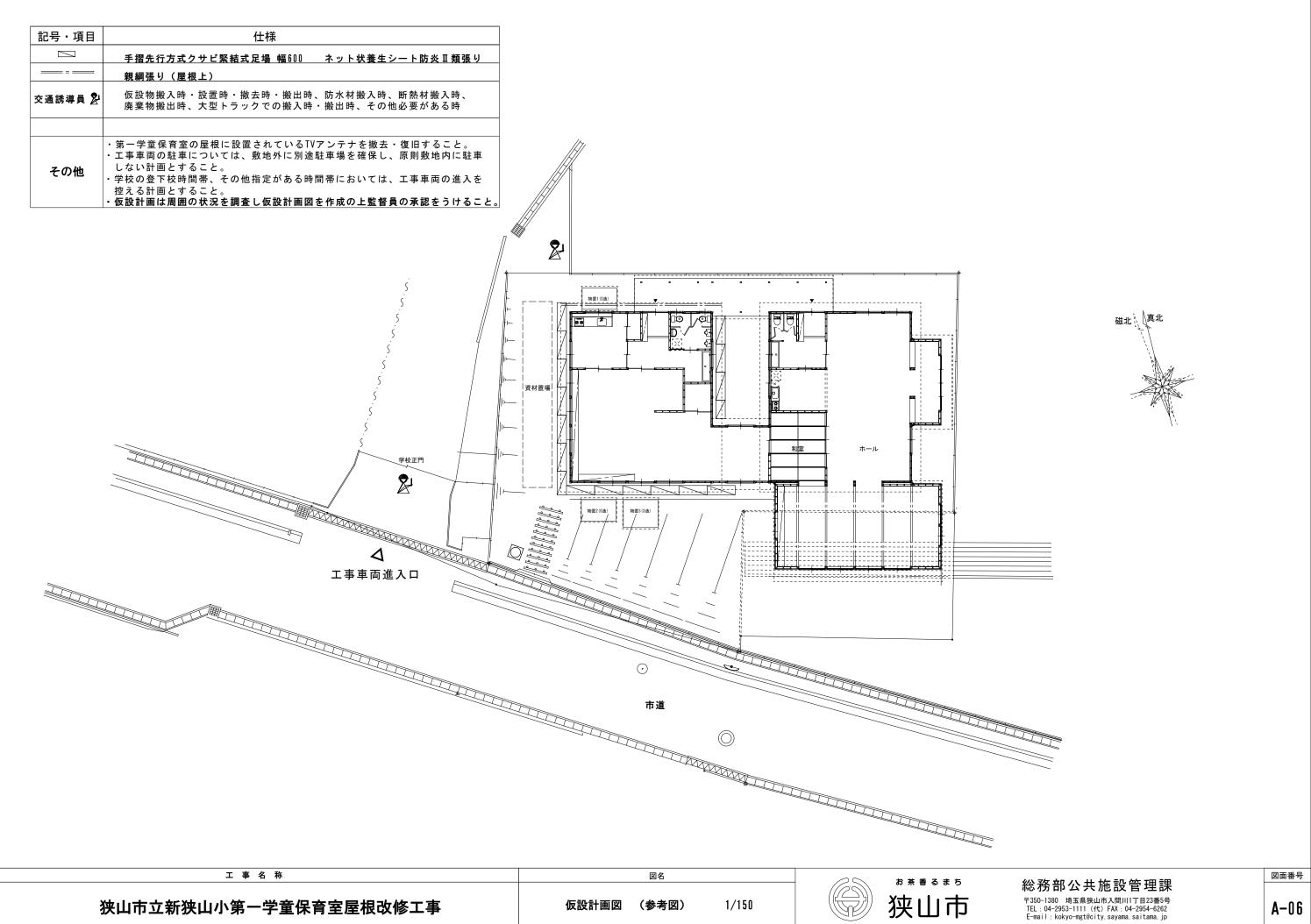


平場 詳細図C 1/20

狭山市

総務部公共施設管理課

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL:04-2953-1111 (代) FAX:04-2954-6262 E-mail:kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp



A - 06